

総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

平成 30 年度総務省行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

平成 30 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（平成 30 年 3 月 28 日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

公開プロセス事業の選定要領

概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。

選定者（総務省外部有識者）

北大路信郷（株）政策情報システム研究所 代表取締役所長
有川 博 日本大学総合科学研究所教授
楠 茂樹 上智大学法科大学院教授
田中 秀幸 東京大学大学院情報学環長・学際情報学府長
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

（行政改革推進会議外部有識者）

石井 雅也 太陽有限責任監査法人 パートナー
上村 敏之 関西学院大学経済学部教授
瀧川 哲也 ポストンコンサルティンググループ
パートナー&マネージング・ディレクター

選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明 4月23日（月）から5月18日（金）

審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。

（参考） 4月23日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月18日 事務局より個別説明
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定
～5月下旬 選定3事業に対する意見聴取・最終決定
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

平成30年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	総務省	外部有識者会合開催日			持ち回り(4月20日～5月中旬)	公開プロセス開催日	6月22日(金)13:30～	
事業番号	事業名	平成29年度 補正後予算 額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
0019	地域おこし協力隊の推進に要する経費	135	135	ア	地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミット等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員の経験年数や目的に応じた研修の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進する。	政策の優先度合いが高いため。	・地域おこし協力隊の更なる推進を図るため、効果的な実施が行われているか検討。	
0026	参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費	134	107	エ	参加・実践等を通じた政治意識向上の事業を実施することにより、国民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、国や社会の問題を自分たちの問題として考え、捉え、行動していく主権者を育てるとともに、特に若者の投票参加を促す。	現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策のため。	・選挙権年齢下げを踏まえた主権者教育の取組について検証。 ・公職選挙法の改正における周知・啓発は、効果的に実施されているか。	
0031	情報システム高度化等推進事業	357	287	オ	省内情報システムの調達の機能要件等の妥当性評価や情報セキュリティ対策の企画・立案の支援を行う。また、職員の働きやすい環境のシステム面での整備を支援する。	更なる経費の効率化等、外部の視点による点検を行うことが有効であるため。	・業務改革につながる情報システムの高度化について、より効率的、効果的な実施ができないか検討。	
0070	全省庁的統一資格審査実施経費	378	642	オ	政府調達(公共事業を除く)手続の電子化に係る取組みの一環として、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を目的に、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格の統一を図るための資格審査業務等の電子化を実施する。	更なる経費の効率化等、外部の視点による点検を行うことが有効であるため。	・入札参加企業のニーズを踏まえた利便性の向上、負担軽減が図られるよう、適切かつ効率的なシステム構築が取り組まれているか。	
0123	標準電波による無線局への高精度周波数の提供	561	571	オ	総務省設置法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の規定に基づき、周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報に関する事務の実施に当たり、標準電波による無線局への高精度周波数の提供を行う。	効率的な業務運営がされているか、外部の視点による検証を行うことが有効であるため。	・総務省設置法に基づく業務として、適正な成果目標及び成果指標(アウトカム)を設定し、実施内容の適切な評価ができていないか。 ・システムの安定性及び正確性等の観点も踏まえ、想定された成果が出ているか。	
0152	独立行政法人統計センター運営費交付金	7,672	7,576	オ	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表を始めとする、各種の統計調査の製表事務等に必要経費。	効率的・効果的な業務運営がなされているか、外部の視点による検証を行うことが有効であるため。	・製表業務の実施に当たっては、定員削減を踏まえ、ICTの活用、適切な人員配置、機動的な業務体制の構築などにより、効率的・効果的な業務運営がなされているか。	

(注1) 外部有識者会合開催日及び公開プロセス開催日が確定していない府省にあつては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2) 事業番号欄には、平成29年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3) 対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4) 選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

(注5) 「EBPMの試行的実践」の対象候補事業がある場合は、備考欄にその旨記載する。

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： _____

	事業番号	事業名
第 1 優先		
第 2 優先		
第 3 優先		
コメント	＜コメントがございましたら適宜記載ください。＞	

＜留意事項＞

公開プロセス対象候補事業リスト（別添 1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき 3 事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第 1 優先に 3 点、第 2 優先に 2 点、第 3 優先に 1 点を付与し、得票合計点上位 3 事業を公開プロセス事業として選定します。

(参考)

公開プロセス対象事業の選定の考え方

選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業
【行政事業レビュー実施要領3(1)①】
 - ア. 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
 - イ. 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
 - ウ. 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
 - エ. 当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
 - オ. その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)③】